

I 食肉衛生検査所の概要

- 名 称:群馬県食肉衛生検査所
- 所 在 地:群馬県佐波郡玉村町樋越305-7
- 所 管 区 域:群馬県全域(前橋市、高崎市の地域を除く)
- 所轄処理場:食肉処理場 1施設
食鳥処理場(大規模) 2施設
(認定小規模) 2施設
- 職 員 数: 57名
 - ・正規職員39名
技術職(獣医師)36名(うち再任用職員6名)、事務職3名
 - ・会計年度任用職員18名
獣医師9名、その他職員9名

(令和7年4月1日現在)

1 検査所の沿革

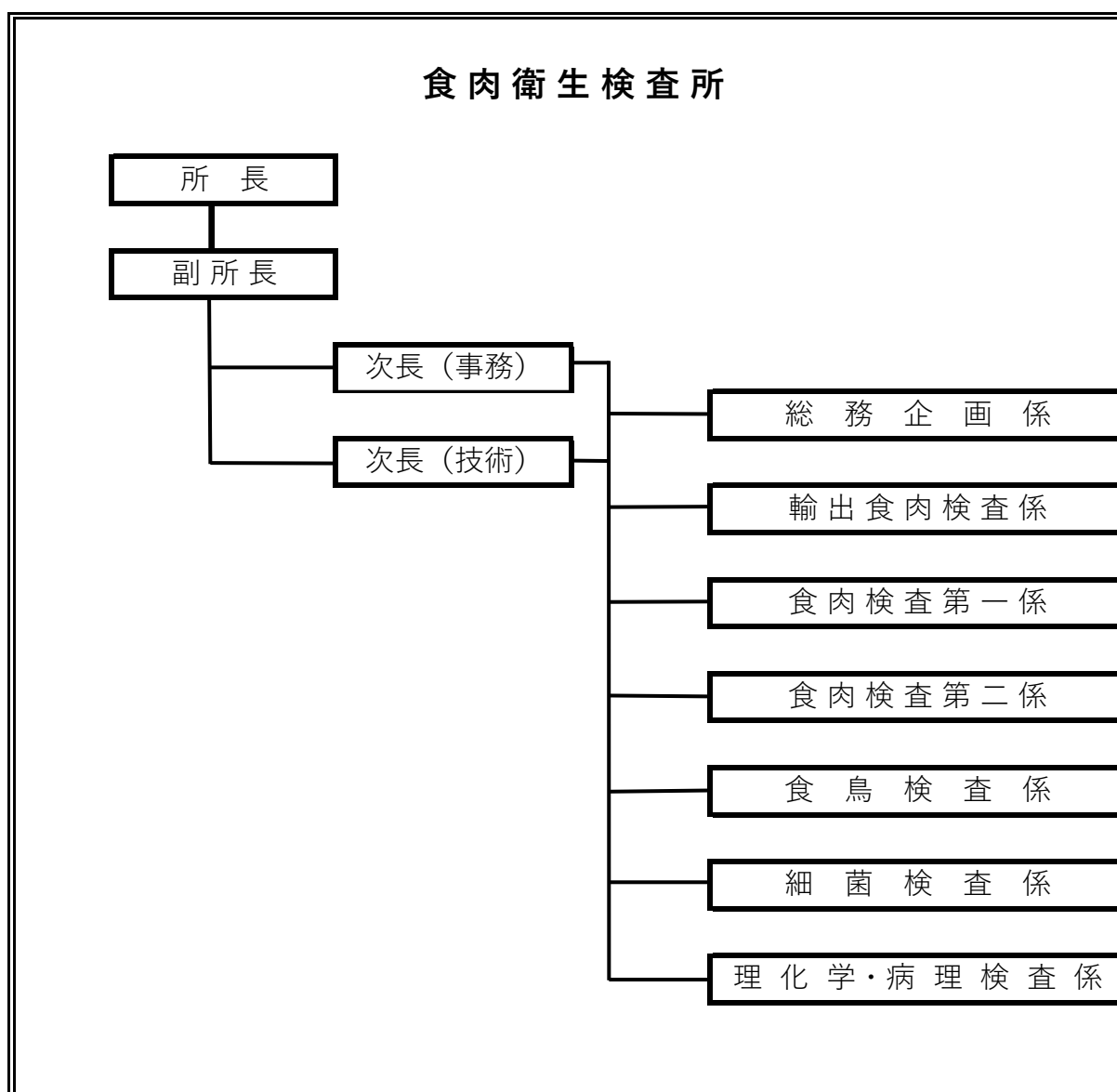
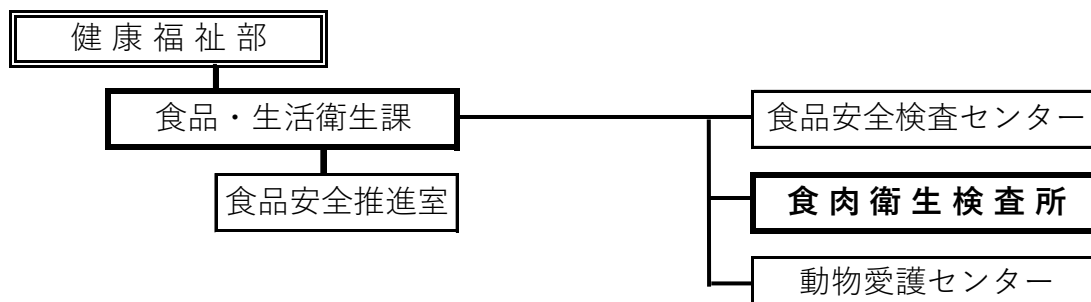
昭和 45 年 2 月	・(株)群馬県食肉卸売市場の開設(玉村町内)に伴い、同敷地内に「中央食肉衛生検査所」を設置。 ・県下 12 保健所管内のうち 5 保健所管内のと畜検査を所掌し、所長以下、検査一課(4 名)、検査二課(4 名、兼務検査員 10 名)、検査三課(4 名)の 3 課体制で発足。
昭和 48 年 3 月	・時間外と畜検査に対応するため、「館林分室」を設置。
昭和 54 年 4 月	・「東部支所」(館林市内)、「北部支所」(渋川市内)を設置。
昭和 55 年 3 月	・「中央食肉衛生検査所」(本所)を増改築し、「北部支所」を新築。
昭和 59 年 3 月	・「東部支所」を廃止。
平成 2 年 8 月	・(株)群馬県食肉卸売市場が「対米輸出食肉を取り扱うと畜場等の認定要綱」に基づく認定を受けたことに伴い、対米牛肉輸出検査を開始。
平成 4 年 4 月	・食鳥検査開始に伴い、本所の組織が改正され、管理課、食肉衛生課、食肉検査課、食鳥検査課、精密検査課の 5 課体制となる。
平成 5 年 3 月	・「中央食肉衛生検査所」が現在地に移転。
平成 8 年 4 月	・精密検査の充実を図るため、精密検査課が理化学検査課、細菌検査課の 2 課に分かれ、6 課体制となる。
平成 9 年 4 月	・「北部支所」が所として独立し、食肉検査課、食鳥検査課の 2 課体制の「北部食肉衛生検査所」となる。
平成 11 年 4 月	・検査体制の充実、GLP への対応を図るため、前橋市内に「北部食肉衛生検査所検査室」(北部食肉衛生検査所の分室)を設置。
平成 13 年 10 月	・BSE 検査(スクリーニング検査)を開始。
平成 15 年 4 月	・全庁的に課制がグループ制に移行され、「中央食肉衛生検査所」は 4 グループ体制(※1)に、「北部食肉衛生検査所」は 2 グループ体制(※2)に再編。
平成 17 年 3 月	・「北部食肉衛生検査所検査室」が中央食肉衛生検査所内に移転。
平成 18 年 4 月	・「中央食肉衛生検査所」と「北部食肉衛生検査所」を統合し、新たに 7 グループ体制(※3)の「群馬県食肉衛生検査所」(当所)を設置。
平成 20 年 4 月	・全庁的に組織のグループ制が係制に移行され、10 係体制(※4)に再編。
平成 23 年 4 月	・中核市の高崎市に、と畜場 1 施設、大規模食鳥処理場 2 施設及び認定小規模食鳥処理場 2 施設が移管されたことに伴い、食鳥検査第一係と食鳥検査第二係が統合して食鳥検査係に再編されて 9 係体制(※5)となる。
平成 23 年 8 月	・県内と畜場に搬入された牛全頭が対象の放射性物質検査を開始。
平成 25 年 7 月	・BSE 検査の対象月齢を 48 ヶ月超へ変更。
平成 28 年 4 月	・輸出食肉専門官(係長兼務)を新設。
平成 29 年 4 月	・健康牛に係る BSE 検査を廃止。
令和 2 年 4 月	・県内と畜場に搬入された牛全頭が対象の放射性物質検査を廃止。
令和 3 年 4 月	・と畜場等の HACCP 計画導入に伴い規定された外部検証に対応するため「食肉検査第三係」を「衛生管理検証係」(※6)に再編。
令和 6 年 4 月	・業務の効率化を目的に 7 係体制(※7)に再編

- ※1:管理グループ、対米輸出検査グループ、食肉・食鳥検査グループ、BSE・精密検査グループ
- ※2:食肉検査グループ、食鳥検査グループ
- ※3:総務企画グループ、輸出食肉検査グループ、食肉検査第一グループ、食肉検査第二グループ、食鳥検査グループ、精密検査グループ、BSE・感染症検査グループ
- ※4:総務企画係、輸出食肉検査係、食肉検査第一係、食肉検査第二係、食肉検査第三係、食鳥検査第一係、食鳥検査第二係、細菌検査係、理化学検査係、病理検査係
- ※5:総務企画係、輸出食肉検査係、食肉検査第一係、食肉検査第二係、食肉検査第三係、食鳥検査係、細菌検査係、理化学検査係、病理検査係
- ※6:総務企画係、輸出食肉検査係、食肉検査第一係、食肉検査第二係、衛生管理検証係、食鳥検査係、細菌検査係、理化学検査係、病理検査係
- ※7:総務企画係、輸出食肉検査係、食肉検査第一係、食肉検査第二係、食鳥検査係、細菌検査係、理化学・病理検査係

2 組織及び分掌事務

1) 組織図

令和7年4月1日現在



2) 分掌事務

各係の分掌事務は、以下のとおりである。

○ 分掌事務

係 名	主 な 分 掌 事 務
総務企画係	1 庶務に関すること。 2 と畜検査及び食鳥検査の業務及び企画調整に関すること。 3 野生鳥獣肉の衛生に関すること。
輸出食肉検査係	1 牛肉輸出認定に関すること。 2 牛肉輸出に係る検査及び衛生証明書等に関すること。 3 対米等輸出食肉に係る残留物質等モニタリング検査に関すること。
食肉検査第一係	1 牛肉輸出認定施設の検査及び衛生監視指導に関すること。 2 牛肉輸出認定施設の査察対応及び検証業務に関すること。 3 (株)群馬県食肉卸売市場の大動物処理施設におけるBSE特定危険部位の除去及び管理指導に関すること。
食肉検査第二係	1 (株)群馬県食肉卸売市場におけると畜検査全般に関すること。 2 (株)群馬県食肉卸売市場及びその付属施設の衛生監視指導に関すること。 3 (株)群馬県食肉卸売市場における検証業務に関すること。 4 と畜検査統計に関すること。
食鳥検査係	1 食鳥処理場における食鳥検査及び衛生監視指導に関すること。 2 食鳥肉の輸出に関すること。 3 認定小規模食鳥処理場の監視指導に関すること。 4 食鳥処理場の検証業務に関すること。 5 食鳥検査統計に関すること。
細菌検査係	1 と畜検査及び食鳥検査の微生物検査に関すること。 2 検証業務における微生物試験に関すること。 3 調査研究に関すること。
理化学 ・病理検査係	1 と畜検査及び食鳥検査の理化学検査及び病理検査に関すること。 2 食肉中有害残留物質の検査に関すること。 3 GLP（検査精度管理）に関すること。 4 人獣共通感染症の検査及び調査に関すること。 5 調査研究に関すること。

3) 職員構成

(令和7年4月1日現在)

区 分	職 種	技術吏員									事務吏員		再任用 職員	小計	会計年度任用職員			合計
	職 名	所長	副所長	次 長	技師長	係長	技師長	副主幹	主任	技師	次 長	主幹			と 畜	と畜検	事 務	
				兼係長	兼係長						兼係長							
—		1	1											2	9	8		
総 務 企 画 係									1		1	2	2	6			1	
輸出食肉検査係					1				2	2				5				
食肉検査第一係					1				1				1	3				
食肉検査第二係					1			1	3	3			1	9				
食鳥検査係				1			1						2	4				
細菌検査係					1				1	3				5				
理化学・病理検査係						1		2		2				5				
計		1	1	1	4	1	1	3	8	10	1	2	6	39	9	8	1	57

3 と畜場・食鳥処理場の配置図

(令和7年4月1日現在)



(注)○:と畜場の位置(数字はと畜場番号)

△:大規模食鳥処理場の位置

■:食肉衛生検査所の位置

○と畜場

卸売市場=(株)群馬県食肉卸売市場

△大規模食鳥処理場

食 鶏=群馬県食鶏処理加工協同組合

チキン=群馬農協チキンフーズ(株)

4 建物

平成5年竣工

地積 7,463㎡

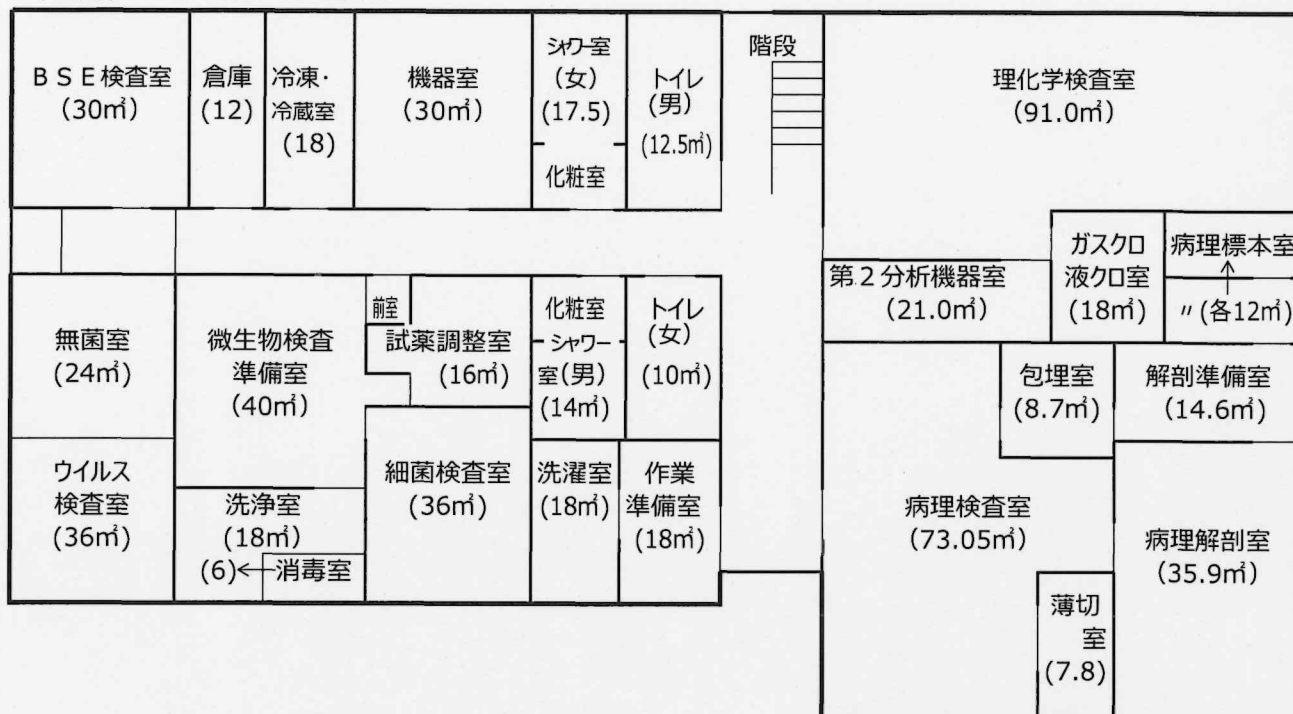
建物 1,662.2㎡

総工費 674,660千円

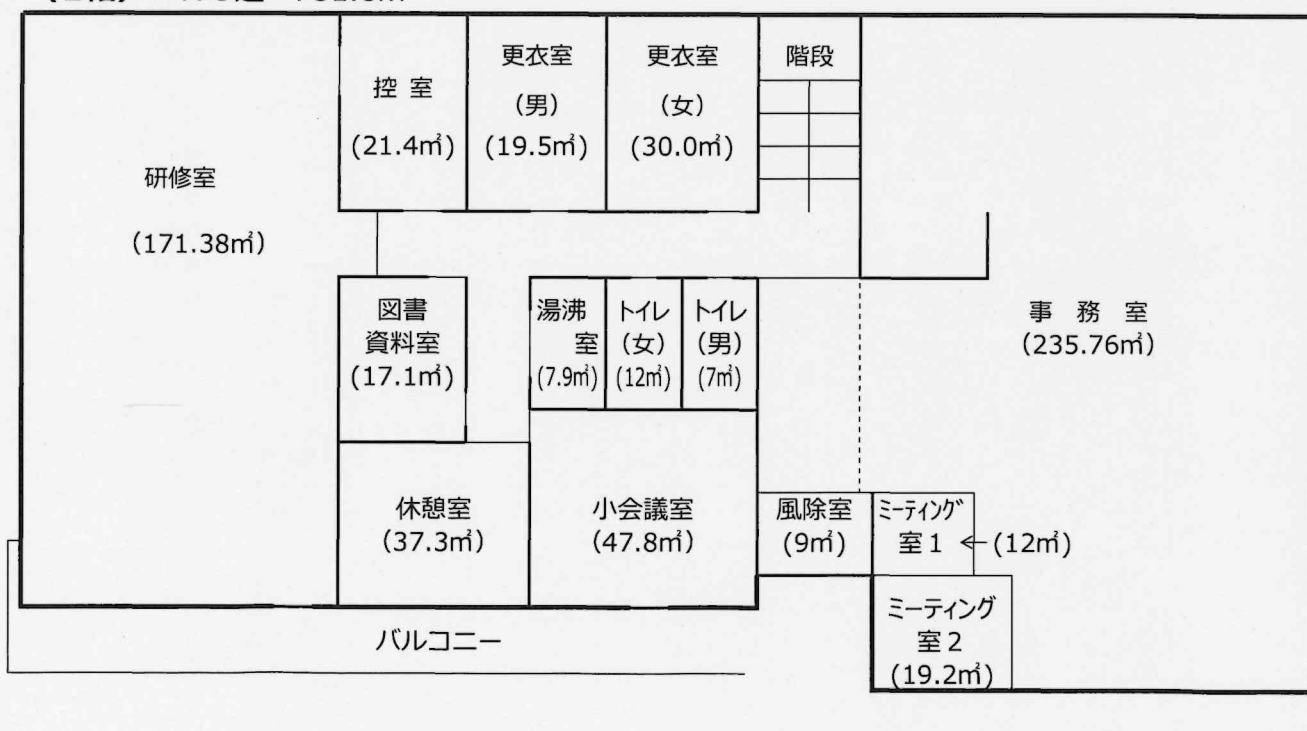
(付属棟) S造平屋建 166.6㎡

廃棄物 保管庫	倉庫	ボイラー室	電気室	車庫
ポンプ庫		特ガス		

(1階) RC造 743.8㎡



(2階) RC造 751.8㎡



5 主な検査備品

1) 主な高額検査備品一覧

(令和7年4月1日)

検査区分	品 名	数 量
微生物検査	自動核酸抽出装置	1
	リアルタイムPCRシステム	1
	PCR9600セット	1
	クリーンベンチ	1
	安全キャビネット	2
	純水製造装置	1
	超低温フリーザー	2
BSE検査	マイクロプレートリーダー	2
	微量高速冷却遠心機	1
	安全キャビネット	1
	多検体細胞破碎機	1
病理検査	パラフィン包埋ブロック作成装置	1
	スライディングミクロトーム	1
	滑走式ミクロトーム	1
	光化学顕微鏡	1
	超広視野顕微鏡	1
	全自動染色装置	1
	臓器撮影装置	1
	デジタルカメラ（顕微鏡用）	1
	密閉式自動固定包埋装置	1
	凍結切片作成装置	1
	凍結ブロック作成装置	1
	病理肉眼標本保存真空パック	1
	蒸留水製造装置	1
	顕微鏡用写真撮影装置一式	1
理化学検査	動物用生化学自動分析装置	1
	高速液体クロマトグラフィー式	1
	pHメーター	1